



ともしび

— TO MO SI BI — 第241号

2016(平成28)年5月

世間虚仮

新緑の季節となりました。境内の木々の葉が太陽の光を浴びて、青々と輝いております。雑草もぐんぐん生長して、草取りにも精を出すことになりそうです。

さて、4月14日に熊本県を震源とするマグニチュード6・5の地震が発生し、益城町では震度7が観測されました。続いて、4月16日も同じく熊本県を震源とするマグニチュード7・3の地震が発生し、震度7が観測されました。九州地方でこれほどの大規模な地震は観測史上初めてであり、阪神・淡路大震や東日本大震災と同規模だということです。

その後、度重なる余震が続き、さらなる大規模地震が起こるかもしれないと懸念されています。この一連の地震による被害で、倒壊した住宅の下敷きになったり土砂崩れに巻き込まれるなどして、48人の方が亡くなり、避難生活でのストレスや病気などで亡くなったとみられる方は、12人を数えます。(4月25日現在)

多くの建物・施設が損壊し、ライフラインである水道・ガス・電気などが止まり、交通機関が乱れ、教育機関や経済活動などさまざまな被害が生じております。また、本願寺派寺院についても熊本県をはじめ、本堂の損壊、墓石倒壊、仏具転倒などの被害が報告されています。先述の亡くなられた方のなかには、門徒の方もおられます。この度の地震により、被災された皆さま方に衷心よりお見舞い申しあげます。

日本は地震大国であり、皆さまも過去の経験から日ごろより災害に関しては充分に備えておられることでしょう。しかし、いざ自分の身の回りで地震などの災害が起こったときに、果たして適切な行動がとれるでしょうか。

5年前の東日本大震災においては、東京においても地震による被害がありました。直接影響を受けたのは地震発生後、ガソリン・水や食料品などが不足し、ガソリンスタンドは軒並み営業停止になり、コンビニの食品陳列棚は空っぽという状況でした。

様々な情報が錯綜し、その情報に惑わされ、物品が不足する前に買い占めを行ってしまおうという自分勝手な行動が、そのような状況を作り上げてしまったのです。当時、風評被害という言葉で表されていましたが、情報が入り乱れ、何が正しいのかを見失ってしまう「わたし」の姿があります。

聖徳太子は、

「世間虚仮 唯仏是真」
せけんこけ ゆいぶつぜしん

と仰せになりました。「虚仮」とは、文字通り空しく仮のものという意味です。世間では、お金や権力や名誉などを求めますが、本当に自分を安心させてくれるものでしょうか。「世間の形ある物を超えて、究極の拠りどころとなるのは、仏さまの教えなのです。」と、聖徳太子は教えてくださいました。いつ何が起こるかわからない混沌とした時代のなかで、世間の価値観に振り回されず、人生を送っていききたいものです。

当会館では「熊本地震災害義援金」募金箱を設置しております。皆さまのご協力をお願いいたします。

仏事あれこれ

仏事のQ&A

Q. 葬儀の時だけお寺は必要？

A. お寺は私自身の「聞法の場」

これまでまったく縁のなかった方から葬儀を頼まれることがあります。日頃からお寺に関わっているわけではありませんが、中には「我が家が何宗」なのかかわからず、「とにかく仏教なんだから何宗でもいいや」とその場しのぎのように頼んだり、「葬儀がすめばお寺に用はない」とばかりに、以後連絡がなかったりすることがあります。

お寺に葬儀を依頼するということは遺族がそのお寺の説いている教えを聞きしたがっていくということが前提にあるわけで、だからこそお寺は葬儀を引き受け、教えに則して儀式を行うのです。言い換えれば、遺族はそのお寺の門徒になるということなのです。ですから、何よりも遺族の方たちが、悲しみを縁としてみ教えを聞かなければなりません。けっして葬儀がすんだら「おしまい」ではなく、むしろ出発点であるわけです。

お寺を決め、葬儀を依頼するということはそれだけ重要な意味をもっているのです。

もし、故郷などにお寺があり、先祖のお墓もあるということなら、まずそのお寺に連絡をとり、葬儀の相談をしてください。そして今住んでいる近くの同宗派のお寺を紹介してもらったり、適切な指示を仰いでください。いずれにしろ、お寺との関わりは葬儀や年忌法要だけではなく、日頃から親しんでいたことが大切です。

お寺を「死者のため

の場」ではなく、私自身の「聞法の場」としていただきたいのです。もし「死者のための場」としてしか捉えられなければ、「金のかかること」や「付き合いにくさ」に頭を悩ますことになるかもしれません。しかし、「聞法の場」として関われば、無量の喜びを与えてくれる所となるでしょう。



『新・仏事のイロハ』より抜粋

お知らせ

「平成28年熊本地震」

災害義援金のお願い

巻頭でもご紹介のとおり、当会館においては、一日も早い復旧・復興を願い、災害義援金を募ることといたしました。皆さまからお寄せいただきました義援金は、『浄土真宗本願寺派たすけあい運動募金「平成28年熊本地震」災害義援金』にお届けいたします。ご協力よろしくお願い申し上げます。



境内に看板設置！

東久留米市都市計画により、当会館南側に道路が新設されます。これに伴い、当会館周知の一環として、看板を

設置いたしました。

現在は遊歩道から見ることにありますが、将来的には多くの方々から見えていただくこととなります。



4月行事の様子

★はなまつり 4月17日(日) 10時00分～15時00分

午前の部では、子ども会やスカウトの子ども達総勢34名のお参りがあり、午後の部では、15名の皆さまのお参りがありました。

仏さまのお話



灌仏（甘茶かけ）



ゲーム



参加した子ども達と記念撮影



お菓子の掴みどり



法要「正信念仏偈作法」



ご法話



↑ご講師・村上弘樹師

当日は激しい風雨でしたが、午前・午後ともに多くの皆さまにお参りいただきました。ご講師の村上弘樹師からは、現生正定聚（げんしょうしょうじょうじゅ）の教えをわかりやすくお取り次ぎいただきました。

4月のお誕生日の方



お誕生日おめでとうございます。これからも元気で参りください。

▶ 5月の行事予定

常例法座

ご講師 小林賢五 師

(神奈川県 多摩布教所)

5月15日(日) 午後1時～

お気軽にお参りください。



親鸞聖人御命日お晨朝総参拝

月に1度、朝のお勤めにお参りしませんか？
お供物のおさがりをプレゼントいたします。

5月16日(月) 午前7時～

おみがき・境内清掃

降誕会に向け、仏具のおみがきと
境内の草取りを中心に行います。
ご協力よろしくお願いいたします。

5月29日(日) 午前10時～

▶ 6月の行事予定

降誕会・奉讃会総会

ご講師 宮本義宣 師

(神奈川県 高願寺)

6月5日(日) 午後1時～

宗祖親鸞聖人のお誕生を
お祝いする行事です。



第1回キッズサンガ子ども会

お念珠作りをします。オリジナルのお念珠で
お参りすると、楽しくなるかも！？
どうぞ、ご家族でご参加ください。

6月18日(土) 午前10時～

今月のお仏飯米のご進納

山下 肇様

ありがとうございました。

当会館では、引き続きお仏飯米のご進納を受付しております。
ご協力よろしくお願いいたします。

編集後記

5月は、長男の初節句になります。
義母からは鯉のぼりが、実家からは兜飾りが届きました。思い返せば、私も初節句で同じように祝ってもらった写真があります。当の本人はまったく覚えていません。親の心配をよそに、子どもは成長していくものなのでしょうね。

(安)



東久留米会館会報

「ともしび」

第241号

発行日

2016年5月1日

発行者

安邊 泰教

住所

東京都東久留米市柳窪5-8-30

電話

042-474-6787